

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社丸井グループ

株式会社丸井

株式会社エポスカード

株式会社エイムクリエイツ

株式会社マルイファシリティーズ

株式会社エムアンドシーシステム

株式会社ムービング

株式会社マルイホームサービス

株式会社エムアールアイ債権回収

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社丸井グループは、気候変動はもはや気候危機としてとらえるべきことであり、これを重要な経営課題の一つと認識し、パリ協定が示す「平均気温上昇を1.5℃に抑えた世界」の実現をめざしている。「丸井グループ環境方針（2020年4月改定）」に基づき、パリ協定の長期目標を踏まえた脱炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化するとともに、事業への影響分析や気候変動による成長機会の取り込み、気候変動に関するリスクへの適切な対応に向けた取組を推進している。2021年度には、2026年3月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画を策定し、利益とインパクトの両立を掲げた。インパクトとは、「丸井グループビジョン2050」に基づき、サステナビリティとWell-beingに関わる目標となっている。インパクトの一つとして、「CO2排出削減量100万トン以上」を掲げており、脱炭素社会実現に向け、目標を設定した。

2021年度においては、店舗の売場・バックヤードの改装（LED・空調・熱源機器の新調等）を実施したが、一部半導体不足の影響に伴う改装工事の翌期へのずれ込み等により、今期の計画に対して25%の実施となった。また、使用電力の6割を再生可能エネルギーに切り替えた。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2021年度は、基準年度と比較して炭素生産性が42.5%向上した。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022年3月期は、経常利益355億円（前年比+145%）となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2021年度においては、LED一式、空調機一式、熱源機器一式を取得し、事業開始した。導入により電力消費量を7.5%削減し、炭素生産性を42.5%向上させた。